

○社会保障施策関連経費の状況

地方消費税の引上げ分にかかる市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）	市町村交付金（社会保障財源化分）	588,075	千円
（歳出）	社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	11,659,918	千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	市町村交付金 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉	2,489,498	1,765,828	0	1,051	76,379	646,240
	老人福祉	305,167	29,169	0	41,761	24,759	209,478
	児童福祉	3,005,839	1,947,868	0	107,392	100,476	850,103
	生活保護扶助	1,850,000	1,438,000	0	1,000	43,443	367,557
	小計	7,650,504	5,180,865	0	151,204	245,057	2,073,378
社会保険	介護保険	1,329,084	64,057	0	0	133,713	1,131,314
	国民健康保険	897,220	424,120	0	0	50,007	423,093
	後期高齢者医療保険	1,565,082	253,992	0	0	138,582	1,172,508
	小計	3,791,386	742,169	0	0	322,302	2,726,915
保健衛生	疾病予防対策	169,803	1,530	0	1	17,786	150,486
	医療提供体制確保	48,225	3,507	0	17,000	2,930	24,788
	小計	218,028	5,037	0	17,001	20,716	175,274
合計	11,659,918	5,928,071	0	168,205	588,075	4,975,567	

○都市計画税の状況

都市計画税は、地方税法第702条第１項の規定により、都市計画事業（市街地開発事業、街路事業、公園整備事業等）や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。平成31年度においては、都市計画事業及び過去（平成30年度以前）に都市計画事業を実施した際に借り入れた地方債の償還等の財源としています。

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳					
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち 都市計画税	
街路	31,000	13,950	17,000	0	50	271,435	
公園	266,704	3,250	163,700	21,207	78,547		
下水道	588,430	0	0	0	588,430		
その他	108,594	46,400	51,600	5,000	5,594		
市街地開発事業	4,660,182	610,597	3,825,600	756	223,229		
地方債償還額	414,078	0	0	0	414,078		
合計	6,068,988	674,197	4,057,900	26,963	1,309,928		